

徳島県告示第五百八十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の廃止について、次のとおり届出があった。

令和七年十一月二十一日

徳島県知事 後藤田 正 純

名 称	所 在 地	開 設 者	廃止年月日
アップル調剤薬局鯛浜店	板野郡北島町鯛浜字原四六一六	株式会社アップル調剤薬局	令和七年十月五日